

令和7年度 法科大学院入学者選抜試験問題

民 法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は90分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 解答用紙は、3枚あります。すべての解答用紙に受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
 - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【民 法】

解答はすべて解答用紙の所定欄に記入しなさい。

第1問

次の各小問の文章は民法に関する内容について説明したものである。それぞれの末尾に記載されている指示に注意しながら、各小問の（ ）に入る言葉を答えなさい。(各4点×10問)

- (1) 民法第95条第1項第2号の錯誤に当たるためには、同条第2項で（ ① ）が求められているが、この（ ① ）は（ ② ）のものでもよい。(①と②は漢字2文字、なお①は同一文言である)
- (2) 本人が無権代理人の地位を単独で相続した場合、本人が追認拒絶する事は、（ ③ ）に反しない。このことから、相手方が無権代理人の地位を相続した本人に対して第（ ④ ）条が定める無権代理人の責任の内（ ⑤ ）請求することは背理であるといわれている。(③は漢字3文字、④数字3文字、⑤は漢字2文字)
- (3) 内縁関係については、婚姻規定の内（ ⑥ ）、（ ⑦ ）のような共同生活を前提とする規定は類推適用されるが、一方が死亡した場合（ ⑧ ）の規定は適用されない。(⑥と⑦については、適当な語句を記載しなさい。⑧は漢字2文字)
- (4) 遺言も意思表示であることから、（ ⑨ ）のない者がした遺言は無効である。しかし、遺言は本人の最終意思を尊重する趣旨から（ ⑩ ）能力者の規定は適用されない。(⑨と⑩は漢字4文字)

第2問

次の問題について、それぞれ論じなさい(2問とも解答用紙各15行以内で記入すること)。

(各20点)

- (1) 土地が二重譲渡された場合において背信的悪意者として登記の欠缺を主張できない者とはどのような者か。また、背信的悪意者である土地の第二譲受人から当該土地の所有権を取得した者と、土地の第一譲受人の関係はどのようなになるか。
- (2) 預貯金債権が共同相続された場合、法定相続分に応じて当然に分割承継されるかについて、判例の結論とその理由について説明しなさい。

第3問

(1) 下記の【事実】を読んで、【設問1】に解答しなさい。

【事実】

1. Bは、A所有の土地（以下、「本件土地」という。）を建物所有目的で賃借した。
2. Bは、本件土地に木造建物（以下、「本件建物」という。）を建築した。
3. Bは高齢であることもあり、また最近体調が思わしくないことから、将来の事を考えて推定相続人であるC名義で建物の保存登記をした。
4. Aは、本件土地をDに譲渡した。

【設問1】 【事実】1から4を前提としてDとBの関係について、論じなさい。

(2) 上記の【事実】4に代えて、次の【事実の続き】があった。これを読んで【設問2】に解答しなさい。

【事実の続き】

5. Bは、本件建物の名義をBにした上で、本件建物をEに譲渡した。
6. この借地権付き建物売買の価格は、借地権が3000万円であり、本件建物価格が2000万円であった。
7. 本件土地は、水抜きが十分でなく軟弱地盤であり擁壁に亀裂等が生じ、建物倒壊の危険性があり、Eは本件建物を取り壊した。
8. Eは、Bから本件建物を買受けた際、擁壁の構造的欠陥について聞いていない。

【設問2】 【事実】1から3及び5から8を前提としたとき、借地権付き建物を購入したEは、借地権が契約上当然に予定された性能を有しておらず、契約不適合であるとして売主Bに対して売買契約の解除を主張することができるか。

(各設問20点)

以 上